

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」の決定を受けて

全国知事会では、国における「新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置を踏まえ、1月30日に「新型コロナウイルス緊急対策会議」を設置し、単一の都道府県での対応にとらわれず、すべての都道府県が連携して拡大防止に全力を挙げることをしている。

また、各都道府県の対応状況や今後の対策に関するニーズをとりまとめ、「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」として、2月5日には政府与党及び総理官邸に対し、7日には関係府省に対して要請活動を行った。

政府は、昨日「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」を決定するとともに、本日、予備費の使用について閣議決定をしたところであり、

- ・ 厳格な上陸審査の実施や検査体制の強化
- ・ 関係機関等への的確な情報提供や相談体制の充実
- ・ ワクチンの早期開発、マスク等医療物資の確保
- ・ 観光業等の中小企業・小規模事業者等に対する資金繰り支援
- ・ 予備費を活用した機動的な財政出動

など、多くの項目について全国知事会の提言を踏まえており評価したい。

国におかれては、同対応策に基づいた対策を迅速かつ確実に遂行し、新型コロナウイルス感染症に関するあらゆる課題の解決に全力を挙げて取り組まれるとともに、国民の不安解消に向け、今般の対応策には反映されなかった

- ・ 医療機関における患者受入等に係るマニュアルの提示
- ・ 感染者等の情報公開に係る統一的な対応方針
- ・ 感染が一定終息した段階での誘客のための取組支援

などの対策を早急に提示するよう、強く求めたい。

昨日、新型コロナウイルス感染者の死亡が国内で初めて確認されるとともに、国内での医師の感染や、中国への渡航歴がなく、感染経路が明らかでない感染者が確認されるなど、感染拡大の様相は変わりつつある。

特に、クルーズ船内での集団感染や国内での感染拡大については、関係自治体のみでの対応には限界があることから、検査体制の拡充などによる感染拡大の抑制に向けて、現行の枠組みにとらわれずあらゆる手段を講じ、国がリーダーシップを発揮して、主体的に対応することを要望する。

全国知事会としても、引き続き、国と責任を共有するカウンターパートとして、アンテナ高く、刻々と変化する事態を踏まえ、国民の皆様の安全・安心の確保に万全を期し、必要な対策にしっかりと取り組んでまいりたい。

令和2年2月14日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策会議

会長	飯泉 嘉門
総務常任委員会委員長	西脇 隆俊
社会保障常任委員会委員長	平井 伸治
危機管理・防災特別委員会委員長	黒岩 祐治